

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公開番号】特開2007-80559(P2007-80559A)

【公開日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2007-012

【出願番号】特願2005-263492(P2005-263492)

【国際特許分類】

F 21 V 8/00 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

G 02 B 6/00 (2006.01)

F 21 Y 103/00 (2006.01)

【F I】

F 21 V 8/00 601C

G 02 F 1/13357

G 02 B 6/00 331

F 21 Y 103:00

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月24日(2009.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

板状部材の互いに対向する出射面と反射面を有し、光源から導入された光線を当該板状部材の側面から入射し前記反射面から出射面に対して反射すると共に、該反射面には入射する側面から遠ざかるに従って深くなる複数の反射用の凹部が超音波加工にて形成されることを特徴とする導光板。

【請求項2】

前記凹部はその深さが深くなるほど前記反射面での開口面積が大きくなることを特徴とする請求項1記載の導光板。

【請求項3】

前記凹部はその深さを徐々に変えるために、予め徐々に形状を変化させた凸部にて加工されることを特徴とする請求項1記載の導光板。

【請求項4】

前記反射用の凹部は、隣接する凹部と共に同じ深さの組をなすことを特徴とする請求項1記載の導光板。

【請求項5】

前記凹部は角錐形状、又は円錐形状から選ばれた形状をそれぞれ有することを特徴とする請求項1記載の導光板。

【請求項6】

請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載の導光板を有することを特徴とするバックライト装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

上述の技術的な課題を解決するため、本発明の導光板は、板状部材の互いに対向する出射面と反射面を有し、光源から導入された光線を当該板状部材の側面から入射し前記反射面から出射面に対して反射すると共に、該反射面には入射する側面から遠ざかるに従って深くなる複数の反射用の凹部が超音波加工により形成されることを特徴とする。